

国産野菜の契約取引に取り組む皆さまへ



令和8年度契約野菜収入確保モデル事業 参加者の第2回公募を予定しています。

公募期間：令和8年7月上旬～8月中旬（予定）
令和8年11月から令和9年3月に開始する申込区分が対象です。

**契約取引を行う野菜の生産者および製造加工業者などの
中間事業者の皆さまにご利用いただいています！**

価格低落時対策の「出荷調整タイプ（生産者向け）」と価格高騰時対策の
「数量確保タイプ（中間事業者向け）」で皆さまをしっかり支えます。

対象品目：キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、トマト
なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ばれいしょ、ピーマン
ブロッコリー、ほうれんそう、レタス（指定野菜15品目）

例えば、野菜が不作で計画通りの仕入れができなくなったら…
（数量確保タイプの場合）



予定していた生産者から仕入れができず、
契約数量の不足分を急速市場から調達
しました。

機構では、価格高騰時に急速市場など
から契約数量の不足分を調達した際の
掛増し経費の一部を交付します！



事業についての詳しいご案内は、以下のURLをご参照ください。



URL : https://www.alic.go.jp/y-keiyaku/yagyomu03_000105.html

<お問い合わせ先>

独立行政法人農畜産業振興機構 野菜振興部契約取引推進課
担当：片倉・田中・青沼
E-mail : anshin831@alic.go.jp
TEL : 03-3583-9818